

空き店舗となっている町家や古民家の再生に対し、改修や活動の両面から支援を行っている取組
(岡山県倉敷市)

【支援措置】
中心市街地活性化ソフト事業 総務省 [事業経費の1/2を特別交付税により措置]

【支援措置対象経費】
38,657千円

中心市街地内で改修が必要な町家や古民家を、町家・古民家の建築技法等で再生整備し、一定エリアでの美しい街並みの連続性を守るとともに、新たな賑わい及び活力創出拠点を構築し、持続力のある町家・古民家を面的な拡がりを持って保全するため、町家・古民家を再生整備して活用する者を改修や活動の両面において基金から支援する。

倉敷市では、伝統的建造物群保存地区、伝統美観保存地区等の町並み保全を行っている地区以外で貴重な町家・古民家が次々と解体され、町並みの連続性が途切れることを問題視して、町家・古民家をリノベーションして立地周辺エリアを活性化する人または団体を支援することを目的の一つとする「倉敷市まちづくり基金」を創設した。貴重な町並みを守り、立地エリア周辺活性化の拠点となる町家・古民家の再生整備に対して事業費の1/2を上限300万円まで支援するほか、市民が一定のエリアで協同して行うまちづくり活動も支援している(支援の詳細は下表参照)。

平成30年度は、新たに10件の古民家再生支援を採択し、更なる魅力の創出と新規居住者の獲得を進めている。平成29年度からは、本市へ移住して起業する申請者が一定数誕生するようになっており、これまでの採択事業者が成功例となり、後続が次々と誕生している。

【計画書の事業名】 倉敷市まちづくり基金事業



(ゲストハウス「パルビゾン」改修前・改修後)

	支援制度	対象者	補助内容
街並み 保全・ 創出支援	町家・古民家 再生整備支援 (リノベーションによる 高付加価値化)	建物所有者	事業費の1/2以内 (上限300万円/件)
	町家・古民家 再生整備活動支援 (まちなかのにぎわい 拠点機能の整備)	市民で構成 する団体等	物件を借受する場合 事業費の4/5以内 (上限150万円/件) 物件を借受しない場合 事業費の1/2以内 (上限50万円/件)
まちづくり 事業支援	セミナーなどの啓発 活動、調査・分析など の計画活動、賑わ い・活力を創出する 事業等	市民又は市 民で構成す る団体等	事業費の2/3以内 (上限100万円/件)